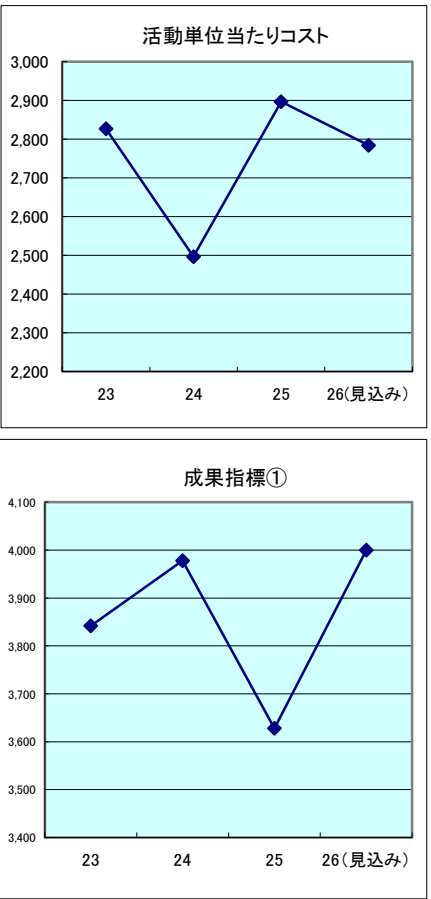


事務事業名			向野老人いきいの家施設管理事業		予算科目	会計	1	一般会計		
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち			款	3	民生費		
	施策(節)	3	高齢者福祉			項	1	社会福祉費		
	施策の方向	(3)	高齢者の生きがいをづくりの促進			目	5	老人福祉施設費		
						事業	15	向野老人憩の家施設管理		
関連する計画等					羽曳野市高齢者いきいき計画		作成部署	保健福祉部福祉支援課		
							(連絡先)	072 - 958 - 1111 内線 1213		
事業の概要(目的・内容)		おおむね60歳以上の市民に対し、基本的な人権尊重の精神に基づき、高齢者の健康増進、教養の向上を目的として、高齢者に対する健康増進事業、各種教室を開催し教養の向上を図ったり、レクリエーションのための場の提供を実施する。								
根拠法令等		老人福祉法、羽曳野市老人いきいの家条例、同条例施行規則								
事業期間		☒ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☐ 5年未満（平成 年度開始）								
事業開始時から の状況変化										
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()								
委託先		☒ 市外郭団体委託 名称(羽曳野市シルバー人材センター)			委託内容		外郭団体;清掃業務等、民間;浄化槽点検 清掃等			
		☒ 民間委託 ☐ その他								

区 分		23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		6,673	5,655	6,233	6,986
人件費【2】 (千円)		4,188	4,276	4,276	4,150
職員数	正規職員	0.04 人	0.04 人	0.04 人	0.04 人
	再任用職員	1.00 人	1.00 人	1.00 人	1.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	1.00 人	1.00 人	1.00 人	1.00 人
超過勤務(参考) (時間)		0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費【(1)+(2)】【A】 (千円)		10,861	9,931	10,509	11,136
財源内訳	国庫支出金 (千円)	0	0	0	0
	府支出金 (千円)	0	0	0	0
	市債 (千円)	0	0	0	0
	その他(使用料・手数料等) (千円)	0	8	8	7
一般財源【B】 (千円)		10,861	9,923	10,501	11,129
活動指標【C】 (事業の活動実績) 単位		23年度	24年度	25年度	26年度 (見込み)
① 利用者数	人	3,842	3,978	3,628	4,000
②					
活動単位当たりコスト 〔A〕÷〔C〕①		2,827 円	2,496 円	2,897 円	2,784 円
活動単位当たり一般財源額 〔B〕÷〔C〕①		2,827 円	2,494 円	2,894 円	2,782 円
市民1人当たりコスト 〔A〕÷人口		92 円	85 円	90 円	96 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			▲ 8.6 %	5.8 %	6.0 %
※前年度比5%以上変動している 要因(該当する場合のみ)		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☒ 2. 左記1によらない対象件数などの増減			
※該当項目すべてに✓		☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減			
		☐ 5. その他()			



成果指標 (事業の達成度 を測る指標)	指標名		単位	平成23年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度
	① 利用者数 (式又は説明)		人	目標	3,600	3,978	4,000	達成率(%)
				実績	3,842	3,978	3,628	90.7%
	② (式又は説明)			目標				達成率(%)
				実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
		○				○				

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☒	☐	☐	地域住民に根ざした施設となっており、老人福祉の向上を図るうえで妥当性がある。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☐	☐	☒	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	現在、再任用職員1名と臨時職員1名を施設に配置しており、効率化は図られていると思われるが、民間活力の活用を検討する余地はあると思われる。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☒	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☐	☒	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☒	☐	☐	
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 (概ね現行どおり継続して実施) (実施方法の改善を検討する) (事業規模の縮小を検討する) (廃止・休止を検討する)	
	今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など)	
	今後も、施設の適正でより効率的な管理・運営に努めるとともに、高齢者の福祉の増進を図っていく。	
行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☐ 継 続 ☐ 改 善 ☐ 縮 小 ☐ 廃止・休止	